

3 安全・安心な社会を支える道づくり

問合せ先 道路維持課

通学路における歩道の整備率は6割程度で、まだ十分とは言えない状況です。歩行者の安全・安心な移動空間の確保のため、歩道の整備など、歩行者の安全性向上対策を実施します。また、安全で快適な歩行空間の確保、及び地震時や台風時の電柱の倒壊を防ぐため、電線類を道路の地下等に収める「無電柱化」を推進します。

歩道など交通安全対策の推進

通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して定期的に合同点検を実施しています。

合同点検で危険と判断された箇所や事故の多い箇所について安全で快適な歩行空間の確保のために、令和8年度は延長2.0kmの歩道整備を目指します。

[交通安全総点検実施状況]



〈主要地方道川棚有田線(東彼杵郡川棚町中組郷)〉



整備前



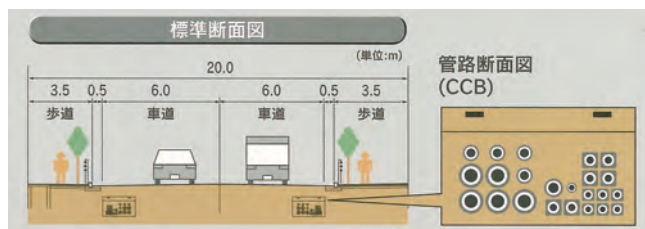
整備後

無電柱化の推進

電線類を道路の地下等に収めることにより、安全で快適な道路空間の確保、景観の向上、電柱が無くなる事による地震や台風時の安全性の向上を図ります。

令和8年度整備中の延長9.0km

無電柱化のイメージ



〈一般県道長与大橋町線(長崎市昭和町地区)〉



整備前



電柱が無くなり、景観もスッキリ
安全性も向上しました

整備後